

# 義務教育学校への移行に伴う変更点と対応

## 1 義務教育学校設置の方針について

- 品川区では施設一体型小中一貫校のみ義務教育学校とする。
- ※通常の小・中学校を義務教育学校にはしない。

## 2 小中一貫校と義務教育学校の比較

	項目	小中一貫校	義務教育学校
名称	設置条例上の名称	品川区立〇〇小学校 品川区立〇〇中学校	品川区立〇〇学園
	通称	品川区立小中一貫校〇〇学園	
修業年限	小学校	6年	9年 小学校段階に相当する6年を前期課程、中学校段階に相当する3年を後期課程に区分
	中学校	3年	
就学指定	小学校	・小学校区に居住	変更なし 小学校→前期課程 中学校→後期課程 と読み替えます。
	中学校	・小学校段階に在籍 ・中学校区に居住	
管理	校長	1名	
	副校長	3名	
免許	小学校	小学校の免許状（専科は教科免許可）	小中の免許状の併有を原則 ※当面は片方で可
	中学校	中学校の教科免許状	

## 3 変更点と対応について **※緑字検討中**

### ①学校選択制について

#### <変更しない点>

- 第1学年（前期課程）の入学時における学校選択（希望申請）

無抽選：前期課程の学区に居住

優先順位：①兄弟関係が在籍 ②後期課程の通学区域に居住

③ブロック内に居住 ④区内全域

- 第7学年（後期課程）時の他校からの入学

優先順位：①後期課程に兄弟関係が在籍している

②後期課程の校区の小学校に在籍かつ居住 ③区内全域

#### <変更点>

内部進学者については第7学年（後期課程）になるときには**進級**として扱うため、希望申請票は配布しない。

#### <対応>

9月末までに各校において進学先の希望調査を実施し、他の中学校への進学を希望する場合は、個別に希望申請を行うことになる。申請の時期は学校選択と同様、10月末が締め切りとする。

## ②入学や卒業の扱いについて

## &lt;変更しない点&gt;

- 第1学年（前期課程）の入学式の実施
- 第6学年（前期課程）修了時の節目の式の実施 ※名称は検討中
- 第7学年（後期課程）開始時の節目の式の実施 ※名称は検討中
- 第9学年（後期課程）の卒業式の実施

## &lt;変更点&gt;

	小中一貫校	義務教育学校
第6学年修了時	小学校の全課程修了	義務教育学校の前期課程修了
第7学年入学時	内部進学者 入学 外部入学者 入学	内部進学者 進級 外部入学者 転入学
第9学年卒業時	中学校の全課程修了	義務教育学校の全課程修了 義務教育学校の後期課程修了

## &lt;対応&gt;

- 式の名称の変更、卒業証書の文面を変更で対応する。

## Q &amp; A

Q1：閉校式は行うのですか。

A：現在のところ実施する予定はございません。

Q2：周年の数え方はどうなるのですか

A：小中一貫校の開校時から数えている年数を継続します。開校記念日も変わりません。

Q3：標準服や体育着、校章は変わるのですか

A：校章は変更しません。標準服や体育着も変更なく使用できると考えています。

Q4：同窓会はどうなりますか。

A：小中一貫校として開校したときの対応をそのまま継続します。義務教育学校になって変更することはありません。

Q5：児童・生徒の呼び方はどうなりますか。

A：現在と変更はございません。前期課程を児童、後期課程を生徒と呼びます。

Q6：

A：

Q7：

A：